

## 第4章 環境保全計画

### 4.1 基本方針

#### 4.1.1 環境保全の現状

三河家住宅が位置する徳島市富田浜4丁目は徳島市都市計画における地域地区では商業地域に該当し、東にJR牟岐線の軌道と国道55号線、また、国道55号線かちどき橋南詰から西へは市道富田浜線が同住宅敷地の北側を通る交通の要衝地でもあり、周辺には徳島県庁舎、徳島県警察本部庁舎などの公共施設や商業施設がみられる近代的な都市の中に位置する。

#### 4.1.2 基本方針

三河家住宅は原位置で保存、公開・活用し文化財建造物の価値を維持・継承することが環境保全上の主題である。また、三河家住宅はひょうたん島沿岸周辺地域に位置することから、この地域全体を包括した都市計画、景観計画等を踏まえ、「水都・とくしま」を象徴するひょうたん島の景観形成を図るうえでシンボリックな建造物としての特性を活かし、保存と活用を図ることで周辺の景観形成に貢献するものとする。

### 4.2 区域区分と保全方針

#### 4.2.1 区域の設定

建造物と一体をなしてその価値を形成している土地（指定されている土地）について、以下に区域を設定し範囲を示す。

##### (1) 保存区域

重要文化財建造物を含む土地指定されている区域（土地 819.95 m<sup>2</sup>）とする。

#### 4.2.1 区域の保全方針

前項で設定した保存区域について、以下の事項について保全の方針を定める。

##### (1) 防災上必要な施設の設置方針

原則として、防災上必要とする場合に限り、施設等の設備を設置できるものとする。それ以外の土地の現状変更等については、保護に係る諸手続きに従うものとする。

##### (2) 土地・樹木等の自然に係る景観や環境保全の方針

植栽については、樹木が大きく育ち景観に影響を及ぼしているものや根が育ちすぎて敷石を隆起させている箇所がある。これらについては、適切に枝払いなどを行うことが必要であり、旧状の樹景へ植え替えることも検討する。

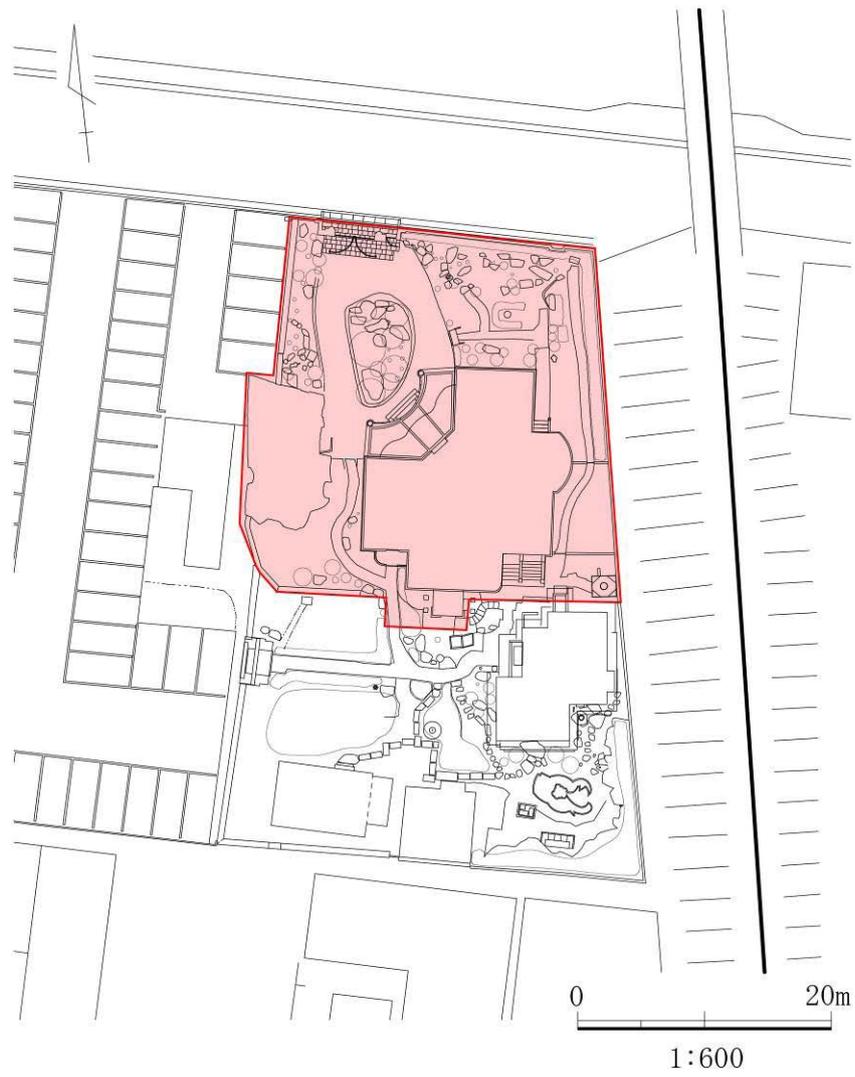


図1 保存区域 

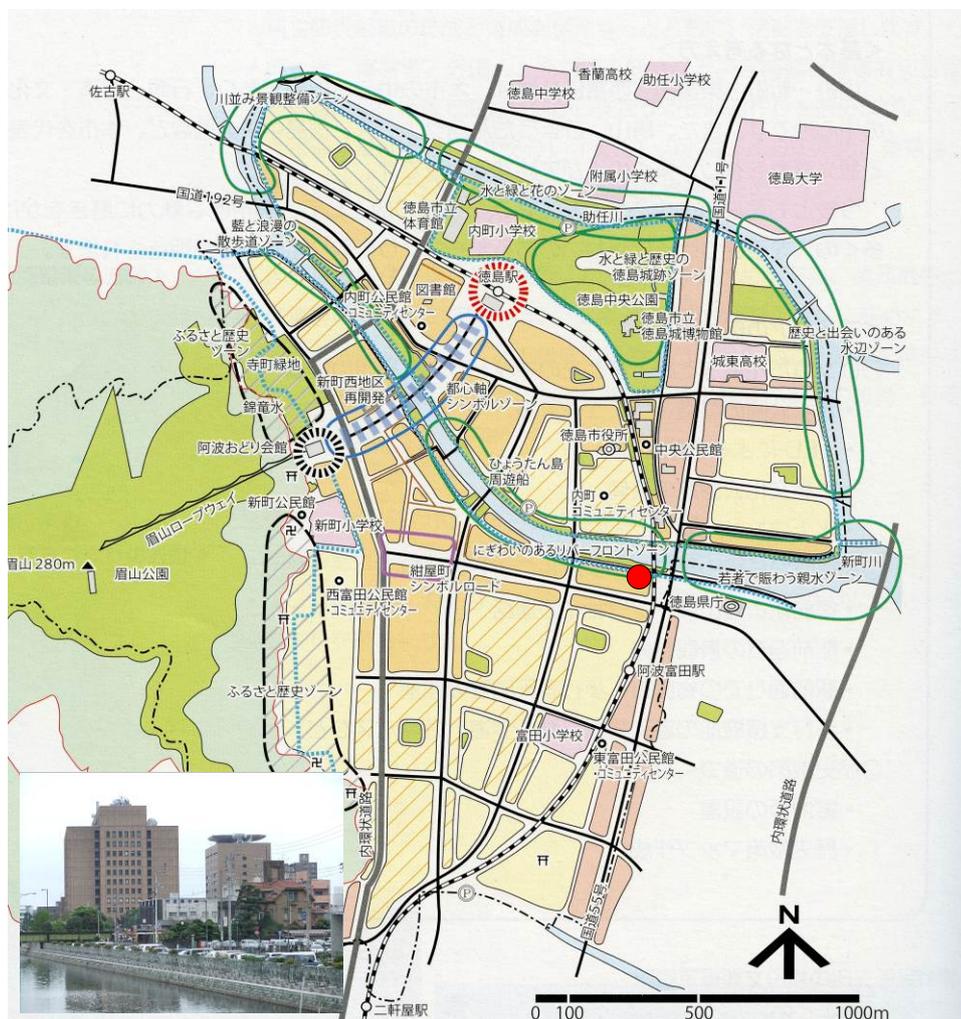


図2 三河家住宅とロータリーの植栽

樹木が成長し、景観を変えている。特に棕櫚が建物正面景観を覆っている。

### 4.3 三河家住宅を取り巻く環境

三河家住宅の位置する東富田地域はひょうたん島の外周に位置し、徳島市都市計画マスタープラン（H24）の都市景観の基本方針では、「護岸の親水化、河川沿いの遊歩道の整備、橋梁の修景、LEDによる景観整備、河川を活かした景観形成を進める地区」としている。また、「ひょうたん島水と緑のネットワーク構想」（H3）では、にぎわいのあるリバーフロントゾーンに位置し、さらに「ひょうたん島光環境ガイドライン～LEDが魅せるまち・とくしまを目指して～」(H23)の「にぎわいのあるリバーフロントゾーン」の光環境計画では、「護岸ウッドデッキ遊歩道が整備され、今後賑わいが期待されるゾーン」とし、計画方針として、「夜間の光環境は変化のある演出を組み込み、LED光源とセンサー機器を融合した演出で、行き交う人や船舶に反応する演出を展開する地域」としている。



● 三河家住宅

図3 内町・新町・東富田・西富田まちづくり構想図

『徳島市都市計画マスタープランー徳島市都市計画の基本方針』2013 一部加筆